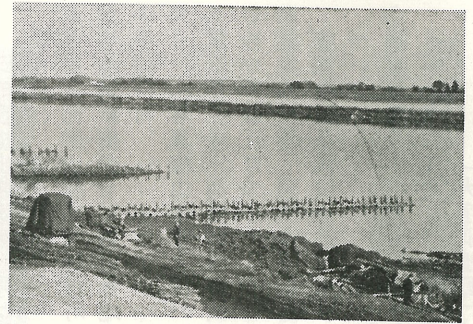




広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和45年8月10日発行 No. 76



利根局の電話がダイヤル式に

46年春ごろの予定

現在、利根局の電話は、磁石式の電話ですが、このたび中田切に自動交換機を設置しダイヤル式電話に切り替えることとなりました。

完成は46年春ごろの見込みです。ダイヤル式に改められますと、次のようにご利用の方法が変わりますのでお知らせします。

◎電話の加入区域が変わります

現在、利根町の一部地域は竜ヶ崎局の加入区域になっていますが、ダイヤル式に切り替えると同時に加入区域と行政区域を一致させることとなり利根町全域が利根局の加入区域となります。

なお、加入区域のうち、中谷の赤道を境に中谷、立崎、加納新田、惣新田、三番割は特別加入区域です。したがって、現在、竜ヶ崎に加入されている方は、全部利根局に収容、局変更となります。

◎電話のかけ方がダイヤル式になります

○一般加入電話の方は、新しくダイヤル式の電話に、取り替えになりますので、市内通

つづいて保存いたしました

話はもちろん全国主要局への市外通話は、ご自分でダイヤルを回せば直接相手の方になります。

○地集(農集)の方は、市外通話をおかけするときは「一〇〇」とダイヤルすると、竜ヶ崎局の交換台が直接できます。また、利根局の一般加入電話へおかけのときは、交換台を呼ばずに電話番号をお返しになればつながります。

◎電話番号は全部四ケタになります

ダイヤル式になりますと、機械の構造上一般加入電話の方の電話番号は全部四ケタになります。

◎電話の基本料金が次のように改定されます

- 一般電話
事務用 八五〇円
住宅用 六〇〇円
- 共同電話
事務用 五五〇円
住宅用 三九〇円
- 地集(農集) 七四〇円

以上のようにダイヤル式に変更になりますと、電話のかけ方などが変わりますが、おつてくわしいご説明を申し上げます。

げます。今後、ダイヤル式電話の工事をするため、みなさまの宅地あるいは田、畑に電柱を立てさせていただくほか、電線に樹木などが接触しておりますと故障の原因となりますので、必要最少限の伐採をやらせていただきます。そのほかみなさまにいろいろのご迷惑をおかけすることになろうかと思いますが、事情をご理解のうえ、ご協力のほどをお願いいたします。

なお、工事に着手しますと公社とまぎらわしい言葉や服装で電話の置台等の業者が勧誘にきたり、電話架設代金の詐欺がおこなわれることが予想されますが、公社とは関係ありませんのでご注意ください。

もし、ご不審な点は、竜ヶ崎局加入係(〇二九七六)二―二九九一へお問い合わせください。(竜ヶ崎電報電話局)

追記

新規にご加入になる方の架設代金は、次のようになります。

- 単独電話
債権 十万円
架設料 三万円

加入料 三百円
合計 十三万三百円

○共同電話
債権 三万円
架設料 二万円
加入料 三百円
合計 五万三百円

○現在共同電話加入者が単独に変更する場合
債権 七万円
架設料 一万円
合計 八万円

地方自治用語の解説

【吸収合併】

地方公共団体の廃置分合の一であり、地方公共団体を廃して、その区域を既存の他の地方公共団体の区域に加えるものをいう。吸収される団体の法人格はなくなり、吸収する団体の法人格はかわらない「編入合併」ともいう。

【対等合併】

二以上の地方公共団体の区域の全部もしくは一部をもって従前の地方公共団体を廃して、新たに地方公共団体を置くことをいう。

★ ★

議会だより

収入役に山中 林氏を選任

昭和四十五年第二回定例会



昭和四十五年第二回定例会は、去る六月二十六日午前十時から、役場の会議室で開かれ、任期満了に伴う利根町収入役について、町長が議会の同意を求めたところ、満場一致で山中林氏を選任した。

(町長提出議案第一号)

山中氏は、大正三年八月二十日生まれ、住所は、利根町大字加納新田一、三六四番地です。

【写真は山中収入役】

○議案第二号：利根町税条例の一部改正について

○議案第三号：利根町国民健康保険税条例の一部改正について

○議案第四号：境界変更に伴う字の名称変更について (大字羽根野)

○議案第五号：利根町合併調査会設置条例制定について
利根町合併調査会設置条例を次のとおり制定する。

第一条 利根町に町村合併について、諸調査を行なうために合併調査会を置く。

町議会議員 十七人
各種団体の長 七人
知識経験者 五人

第三条 調査会の委員は、町長がこれを委嘱する。

第四条 この条例の施行について必要な事項は、町長がこれを定める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、昭和四十五年三月十二日から適用する。

以上原案どおり可決決定。
なお、この日は一般質問も行なわれましたが、その主なものは、教育行政(統合中学校に関する諸問題)や道路行政(県道や町道の鋪設問題)

に関するもので、その他広報とねに関するもの、あるいは大房のライスセンター建設に関するもの等でした。

統合中学校について：大越教育長答弁

○統合中学校は、七月の中旬頃までには、校舎等が完成する見通しである。したがって校舎の使用は、二学期からという考えのもとに環境の整備を急いでおります。

校庭の整備や排水については、年次計画で行ない、給水については、井戸は掘ってあるが、町の簡易水道を引くことになっていたので、とりあえず、自転車置場だけでも早急に準備したい。

○小学校については、布川教場の一部は、危険校舎なので県と十分相談して応急処置をとりたい。布川小学校の移転はできるだけ急ぎたい。

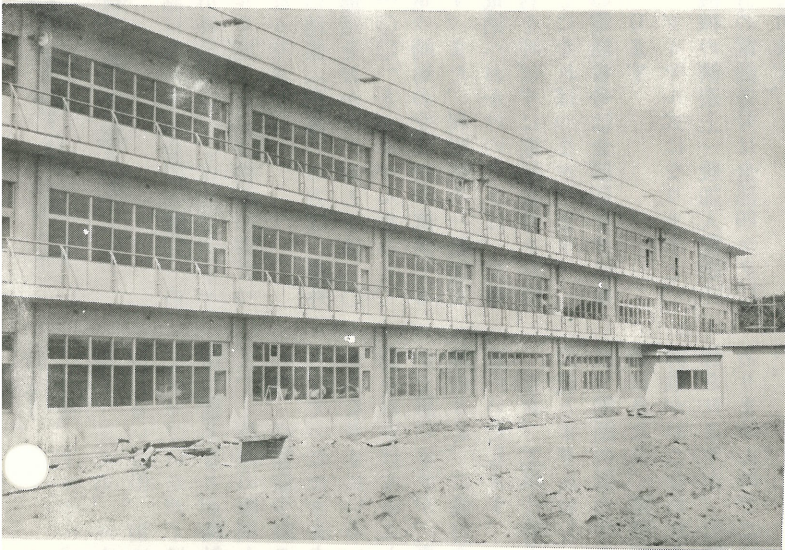
○屋内運動場については、利根町の計画としては、本館が七月中にしゅん工の見通しがついたので、利根町中学校の屋内運動場工事についても、昭和四十五年度の事業として総工事費二千九百四十万二千円を、当初予算に計上したが当初県の方針としては、昭和四十六年度事業に繰り延べる方針であった。しかし、どうしても昭和四十五年度に実施するようをお願いした結果、町の方針どおり、このたび昭和四十五年度事業として認可された。

道路の舗装について

町道の舗装につきましては先月号で昭和四十五、四十七年度までの町の計画をお知らせしましたが、現在、大房、竜ヶ崎線(町道16号)の舗装工事を進めており、完成は十月二日の予定です。

千三百八十七メートルの工事ですので、しばらくの間はご迷惑をおかけいたしますが施工にあたっては、皆様のご期待に添うよう努力する考えですので、常に変わらぬご協力をお願い申し上げます。

★ ★



写真は鉄筋コンクリート三階建ての利根中学校統合校舎です。

スポーツ交流会で

楽しい一日...

七月十二日(日曜日) 布川 役場チームが優勝。
 教場に青年会、婦人会、学校 午後は、レクリエーション
 などの団体、グループが集ま フォークダンスののち、二つ
 り、バレーボールやその他で の分科会に分かれて「親と子
 楽しい一日を過ごしました。 の考えについて」と題し、話
 午前中は、バレーボールが し合いを行ないました。
 行なわれ、決勝は、役場チー 結婚問題については、おた
 ムと東文間婦人会が対戦し、 がいに理解し合うこと、協力



写真は、スポーツ交流会。
 練習に励んでいるのは、文間地区婦人会の皆さんです。

すること、ゆずり合うことが
 いちばん望ましいのではない
 かという結論に達し、また、
 「第三日曜日の家庭の日をゼ
 ひ農休日になりたい」——みん
 なで努力して実現させような
 どと活発に話し合い楽しい一
 日でした。

押付新田の鬼沢さん 二度、現展”に入選

例年のとおり、第二十六回
 現展が六月二十八日から七月
 十日まで、上野の都美術館で
 開催されました。

ことは、いつもの年より
 応募者が多く千点以上もあり
 厳選にもかかわらず、鬼沢仁
 四郎(押付新田)さんの桜と
 題する一点がみごとに入選の
 栄を獲得いたしました。

利根町に美術愛好家を総合
 したきわめて自由な、利根町
 光竜会が生まれて早やくも五
 年になります。鬼沢さんは
 いち早くこの会に加入し、独
 力で勉強し、独自の画風を築
 いて来たものです。

鬼沢さん、入選おめでとう
 ございます。心からお喜びを
 申し上げます。
 鬼沢さんの話「わたくしは
 昨年から桜に興味をもち、こ



写真は、現展に二度入選した押付新田の鬼沢仁四郎
 さんとその作品。

としも桜を出品したのですが
 入選などということとは、夢に
 も考えておりませんでした。
 しかし、これも利根町光竜
 会のかたがたと町の皆さんの
 援助があったからこそと深く

感謝し、これからはますます
 油絵の勉強をして、利根町光
 竜会の発展をはかりたいと思
 いますからよろしくお願い申
 し上げます。」
 (利根町光竜会)

茨城県交通安全憲章

- 一、わたくしたちは、常に正
 しい歩行に努めます。
 - 二、わたくしたちは、安全運
 転に努めます。
 - 三、わたくしたちは、無免許
 運転、飲酒運転の追求に努
 めます。
 - 四、わたくしたちは、進んで
 交通訓練、運転者教育を受
 けることに努めます。
 - 五、わたくしたちは、良い交
 通環境をつくることに努め
 ます。
 - 六、わたくしたちは、子ども
 や老人、からだの不自由な
 人たちを交通事故から守る
 ことに努めます。
- (茨城県)

商工会たより

◆中間決算をしましょう

決算は、一月一日から十二月三十一日までの一年間の所得を計算し、翌年諸帳簿を締め切つて決算をし、三月十五日までに確定申告をします。日までに確定申告をします。

毎年確定申告間近かに決算をしてみて意外に所得が低かつたり、また反対に所得が大ききく伸びて納めるべき税金の準備がなくなつたり、専従者給与を支給したら事業主の所得がほとんどなくなつてしまつたり、また逆にこれだけ所得が伸びたらもつと専従者給与を引き上げてやればよかつたと悔やむ人、まさに人さまざまです。

すでに半年も過ぎましたので六月三十日までの現況で、半年分の中間決算をぜひやつてください。

あなたの企業の経営の中間決算であな自身のためのものです。

- 一、諸帳簿の記入と集計
 - 二、集計表への記入
 - 三、六月末のたな卸推定
 - 四、その他の整理
- 中間決算の最大の問題は、このたな卸しです。

- (ア)家事関連費の区分整理
- (イ)自家消費の計上
- (ウ)固定資産の減価償却の計算

五万円未満の減価償却資産は、全額取得した年の経費になります。

今年年初より購入した減価償却資産で五万円未満のものは必要経費に算入してください。

◆店舗診断について

衣替えの季節です。商品陳列、

今月の納税【8月】
町県民税(第2期)
事業税(第1期)
水稲掛金(第2回)
水道使用料

電気事故防止

についてお願い

列、店舗の改装を計画中の方は、まず診断を受けましょう(利根町商工会事務局)

夏は一年を通じて、いちばん事故の多い季節です。薄着で仕事をしたり、汗ばむ時期でもあり、感電しやすい状態になります。

電気は非常に便利なものですが、いったんまちがった使いかたをしたり、不完全な設備で使つたりしますと、思わぬ事故を起こすことがあります。毎年いくつかの事故が起

きておりますが、これらの事故をよく調べてみますと、いずれも電気設備や取り扱いの誤りなど、いわゆる電気知識が身につけてないために起きた事故が多いようです。いずれも常識では考えられないことを平気でおこなっているのです。これでは決して電気による事故をなくすことはできません。

- コードやソケットの不良器具を使って漏電しているのに、水気が多いところでハダシの作業はやめましょう
- コードやソケットの不良器具を使って漏電しているのに、水気が多いところでハダシの作業はやめましょう
- モーターにはアースを取り付けましょう。
- ビニールコードを引き、かんがいはしないようににしましょう。

○コードやソケットの不良器具を使って漏電しているのに、水気が多いところでハダシの作業はやめましょう

たばこは町で買いましよう

(東京電力)

今年度の利根町のたばこ消費税見込みは、七百八十六万七千円です。

皆さんが毎日自分の町内で

たばこを一箱(20本)お求めになると、十三円八十八銭のたばこ消費税が専売公社を通

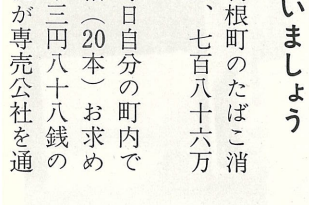
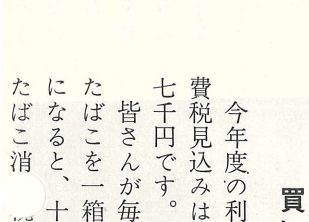
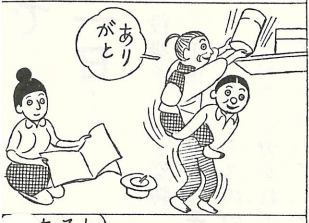
じて自分の町に収められます

- 通勤とか旅行、所用などで他町村へおでかけのさいはたばこは必ず地元でお買ひになつてください。
- 他町村へ税金を払うことはやめて、自分の町を住みよくしましょう。
- たばこからあの橋、この道この学校。
- 町をうるおす消費税、たばこは町で買いましよう。

募集

広報とねに対する皆さまのご意見やご希望を募集いたします。俳句や短歌・詩などの文芸作品も歓迎いたします。ふるつてご投稿ください。原稿の締め切りは毎月二十日です。

(総務課・広報係)



町勢(昭和45.8.1現在)
世帯数 1,756
人口 8,528 { 男 4,131 / 女 4,397 }
発行所 利根町役場
町長 加納久顕
編集 総務課 広報係
電話(利根) (029768) 9・69・108番
印刷 倉沢印刷株式会社